

1. 調査の目的

- DPC 導入により、後発品への転換等の薬剤に係る効率化が促進しているか、高額薬剤（レミケードなどの生物製剤、 γ グロブリン、アルブミンなどの血漿分画製剤、抗がん剤）等の使用状況に変化がなかったかを把握する。
- 併せて、医療安全に対する取り組みの調査ならびに評価を行う。

2. 班構成

- ◎伊藤委員
- 谷川原委員
- 山口委員

3. 調査内容

(1) 医療機関調査

- 医療機関を対象として後発医薬品の種類、数等について調査を行う。
- 入院における抗がん剤のプロトコール並びに使用実績を確認する。また、同じ期間で使われた入院ならびに外来での特定の抗がん剤の使用実績を比較し、化学療法が外来にシフトしているのか、あるいは短期入院主体で使用されているのかを把握する。
- 医療安全に対する取り組みの調査ならびに評価を目的として、医療安全のために使用されている割高な医薬品 リドクイック（キシロカインシリンジ）やメディジェクトK（高濃度 KCL キット製剤）などの使用状況を把握する。
- また、個人別注射剤取り揃え業務についての評価を行う。

(2) 7月から10月までの退院患者に係る調査に基づく分析

- 7月から10月までの退院患者に係る調査に基づき、下記の薬剤、医療材料について使用実績を把握する。
 - ・ 包括評価されている検査、処置に係る高額医療材料の使用件数
 - ・ 高額医薬品（レミケードなどの生物製剤、 γ グロブリン、アルブミンなどの血漿分画製剤）医療材料等の使用実績
- ※ 分析のために事前に分析対象薬剤のリストアップなどを行う必要がある。
- ※ 診断群分類別の集計にあたっては、診断群分類の妥当性に関するMDC毎の作業班と連携を図る。

4. 調査スケジュール

- 8月 具体的な評価項目（調査対象薬剤のリストアップ等）の検討
医療機関調査票の検討
- 11月～ 医療機関調査の実施、7月から10月までの退院患者に係る調査に基づく分析の実施
- 1月 分析結果の報告